

令和2年9月定例教育委員会会議録

○日 時 令和2年9月17日(木) 午後3時～3時29分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦  
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)  
2番 清野 康子  
3番 毛呂 光一  
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
参事兼管理課長	鶴見 美由紀	参事兼給食センター所長	井上 克浩
学校教育課長	成澤 和則	学校教育課指導主幹	秋山 尚志
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	高橋 厚子
図書館長	松浦 幸子	スポーツ課主幹	阿部 三成

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事 なし
5. 報告事項
  - (1) 令和2年度(第63回)高山樗牛賞の推薦状況について
  - (2) (仮称)山形県鶴岡市風力発電事業について
  - (3) 「つるおか文化財めぐり」親子編について
  - (4) 斎小学校体育館改築工事及び朝暘第五小学校校舎改築について
  - (5) 藤沢周平記念館企画展の会期延長について
  - (6) 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画に係る保護者等説明会について
6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 　　ただ今から9月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（中央公民館長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　本日の会議録署名委員は、1番委員にお願いする。

　　本日は議事の予定がないので、報告事項に入る。はじめに、令和2年度（第63回）高山樗牛賞の推薦状況について、説明をお願いする。

文化財主幹 　　高山樗牛賞は、昭和33年度の制定以来、今回で63回を迎えるが、これまで一般の部では57名の方々が受賞している。

　　また、小学生及び中学生と高校生の部については、若い方の文芸領域への関心を高め、その土壌をつくることを目的として、児童生徒個々の創作活動に着目し、それを顕彰する高山樗牛「奨励賞」を平成15年度に創設し、これまで30名が受賞している。

　　今年度の候補者の推薦については、5月末に候補者の推薦を依頼し、8月28日で締め切ったところ、「高山樗牛賞」の候補者として2名の推薦があった。また、「奨励賞」は、残念ながら推薦がなかった。

　　今後、10月6日に選考協議会を開催し、その協議結果をふまえ10月15日に開催される次回の定例教育委員会においてご検討いただき、授賞の可否を決定する流れとなるので、よろしくごお願い申し上げます。

　　授賞式については11月20日に予定している。

教育長 　　ただいまの報告について質問、意見等はないか。次に、（仮称）山形県鶴岡市風力発電事業について説明をお願いする。

文化財主幹 　　（仮称）山形県鶴岡市風力発電事業について、経過をご報告させていただく。

　　（仮称）山形県鶴岡市風力発電事業については、新聞報道等にもあったとおり、事業主体である前田建設工業株式会社が、風力発電事業が環境にどのような影響を及ぼすか、あらかじめ事業者自ら調査・予測、評価を行った環境配慮書が8月7日から縦覧開始となった。一般の方々、地方公共団体などからの意見を聴き、環境保全の観点もふまえ事業計画をつくり上げるという段階であった。市としては、事業者への意見書作成に際し、環境保護審議会、景観保護審議会、文化財保護審議会を9月17日と9月18日に開催し委員の意見をまとめ、9月28までに市の意見とし県に提出する予定であったが、9月9日に事業者側より事業計画の白紙撤回と環境影響評価法に係る手続きの取り下げがなされた。事

業者側からは、関係自治体、有識者及び一般の方々より頂戴した意見をふまえ、事業の検討を継続することが適当でない判断したものとされている。県は適地調査の見直しに取りかかっているとのことである。資料1-2にある、今回の建設候補地としていた適地11（添川地域）、庄内1（たらのきだい・宝谷地域）、庄内2（手向・川代地域）について、県は候補地から除外している。

鶴岡市内で候補地として残っているところは、適地8の三瀬周辺と庄内3の山谷・谷定周辺の2か所である。こちらについても県で見直しをしているということであるので、引き続き、環境課及び関係課と情報共有しながら対応していく。

教育長

ただいまの報告について質問、意見等はないか。次に、「つるおか文化財めぐり」親子編について説明をお願いします。

文化財主幹

9月26日に開催する「つるおか文化財めぐり 日本遺産 北前船寄港地 船主集落の文化財をめぐる」について報告する。

本市は国宝をはじめ多数の文化財を保有しており、その指定件数は国県市合わせて510件、国登録文化財は19件である。

市内の文化財を知る機会の提供、また、文化財の価値を守り伝えていく啓発事業として「つるおか 文化財めぐり 日本遺産 北前船寄港地船主集落の文化財をめぐる」とし、9月26日に小学校親子を対象に開催するものである。

今回は、昨年度日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に追加認定された加茂地区であり、国登録有形文化財や日本遺産に選定された加茂のまちなみを歩く。また、場所を移動して、善寶寺の五百羅漢堂などを、市史編纂委員の升川先生からお話を聞きながらめぐる予定である。

8月末にチラシを小学校全校配布し、今月11日に申込みを締め切ったが、10組の親子大人11名、子ども11名の合計22名から申込みがあった。

コロナウイルス感染症予防のため、今回マイクロバスの使用は控え、現地集合とし、移動も各自で行っていただく予定である。

郷土の文化を知り、文化財を守り伝える心を育み、後世に伝える一助とし開催するものである。

教育長

ただいまの報告について質問、意見等はないか。ほかに報告事項はあるか。

管理課長

斎小学校の体育館改築工事と、朝暘第五小学校の改築について報告させていただきます。

斎小学校の体育館については、先の8月の定例教育委員会でも大規模

改修工事から改築工事になることに伴い、解体費と設計業務委託に係る補正予算を議会に提案することについてご説明したところであるが、その設計の仕様に盛り込む内容について、学校や地域からの要望等の聞き取りを行った。8月27日には、斎地区自治振興会で取りまとめていただいた地域要望について、地域と教育委員会とで話し合いを行ったところである。

その要望事項は、地域の避難所として水害に係る浸水対策や、学童保育に係る子どもの居場所の確保など、多岐にわたるものであった。

具体的には、ピロティの要望があったが、中学校では教育課程に部活動があり、雨天時や冬期間の練習のために取り入れているが、小学校は部活動がないことから設置していないこと、また、今回の建替えの場合、床面積が増える部分については、文科省の建設補助交付金事業の対象にはならないため、安全性の確保を第一に、水害時の浸水対策として床面高さの確保（水位0.85m）を行う設計で考えていくということを説明した。

また、ステージ機能の拡充、アリーナ天井の高さの確保、さらには、避難所機能拡充のための男女別トイレや多目的トイレの新設などのほか、学童保育のための学校施設の有効活用についても検討していることをお伝えしたところである。

今後のスケジュールとしては、現発注工事で当初より予定していた屋根材、天井材の撤去まで行い、事業費精算して終了とし、また、市議会での補正予算可決後に解体工事及び改築工事に向けた設計業務委託を行う。来年度令和3年度から工事に着工し、令和4年度の2学期、8月下旬からの供用を目指して取り組む予定である。

次に朝暘第五小学校改築についての報告であるが、9月に入り、朝暘第五小学校校舎改築 期成同盟会より、学校改築に向けての意見・要望の集約として文書が提出された。

大きく分けて「校舎設計について」と「避難場所として」の2点であるが、校舎設計については、ナイター設備の設置、太陽光の活用、ICT環境の充実、プールの位置と不使用時の活用、環境に優しい校舎、高層建築への事故防止措置等、意見があげられている。

避難場所については、災害時の地域住民の避難所としての課題にもしっかりと対応できるよう検討してほしい等あげられている。

また、今年5月には学区内の保育園・幼稚園である大宝幼稚園、東部保育園、松原保育園、道形保育園、ちはら菜の花こども園、ニチイキッズ鶴岡駅前保育園を通じて、第五学区の未就学児保護者宛てに、朝暘第

五小学校の改築にあたり、これまでの経緯や、改築手法、洪水時の対応等をお知らせする文書を配布するとともに、ご意見、要望をお寄せいただくようお願いしており、多くはないが意見が届いている。

新型コロナウイルス感染症防止対策の関係で集まる機会を設定することが困難であったことから、まずは書面でお願いしたところである。

今後のスケジュールとしては、来年度に予定している基本設計・実施設計に向けて、今年度は基本構想を作成することから、学校や期成同盟会等からの意見及び学童保育についての検討をふまえて基本構想素案を作成し、その案に対し10月以降、教育委員の皆様はじめ関係する方々から意見をいただくことを予定しているの、よろしくお願ひしたい。

教育長

ただいまの報告について質問、意見等はないか。ほかに報告事項はあるか。

藤沢周平記念館  
長

藤沢周平記念館の会期延長について、口頭で説明させていただく。ただいま開館10周年特別企画展「『橋ものがたり』の世界」を、今月末までの会期で開催しているが、4月に本市においてコロナ感染者が確認されたこと、緊急事態宣言が発令されたことなどを受け、1か月休館をしたこと、その後も不要不急の自粛要請がされたことなどにより、今年度8月末までで前年度比20%の入館者状況である。7月8月は盛り返して40%ほどになっているが、このような状況を受け、ファン待望の『橋ものがたり』という、市井ものでも特に人気のある作品の企画展であるので、できるだけ多くの方に見ていただきたいということで、来年の3月まで会期を延長することにし、既にマスコミ等にも周知しているところである。

教育長

先日記念館を訪れたところ、団体客がいたので、密になると思い、途中で出てきたのであるが、非常に興味を持って見てくださることをうれしく思った。会期延長ということで、まだ見ていない方にはぜひ見ていただきたい。ほかに報告事項はあるか。

学校教育課長

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画に係る保護者等説明会について、説明させていただく。山形県教育委員会で、今年度7月に庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画を策定したが、その内容についての説明会を庄内の2会場で行うものである。鶴岡市では、10月13日午後6時30分から中央公民館市民ホールで行う。内容としては、計画についての説明をして、その後質疑応答ということになる。

対象は、庄内地区の児童生徒の保護者ということになっているが、地域の一般の方々も参加できる。

感染症対策を講じながら開催することになるが、この周知について

は、県教育委員会が小中学校の全児童生徒にこの案内を既に配布している。一般の方に対しては、市の広報等での周知が間に合わなかったため、市のホームページに掲載し、周知を図っていきたい。ご都合がつけば、ぜひご出席をよろしくお願ひしたい。

教育長 この機会にぜひ出席していただき、要望等あればどんどんあげていただきたい。質問等はあるか。

1 番委員 まず、作業部会に出席された方、策定検討委員会に出席された教育長、副市長にお礼を申し上げる。最初に出された叩き台と比べると、かなりブラッシュアップされていると思う。基本理念とか教育課程の特色等に関しては、かなり深まった内容だと思う。ただ一つだけ、私はずっと以前から、併設する中学校の入学者選抜方法について、適性検査を除くということをお願いしていたのだが、作業部会とか検討委員会で入学者選抜方法については議論になったのか。

教育長 選抜者に対する方法であるが、私からも検討委員会で質問をしたが、やはり適性検査、作文、面接、調書の4つということで、これは県内の中高一貫校と同じ体制で実施する方向であるとの回答をいただいた。割合については、適性検査よりも面接や調査書、作文に重きを置くことはあるかと質問をしたところ、割合についても同じように採用する予定であるとのことであった。

一番委員 私がこの説明会に出て、「適性検査を外してほしい」という発言をすることは不適切であろうか。選抜方法については、既に県の検討委員会で決めたので、この基本計画検討委員会では触れないということであったが、できない理由はいくらでも出せる。東桜学館を作った時に、初めて中学生の選抜要項を作ったわけなので、同じスケジュールで新しく検討すればできるはず。最初からこれありきということで、検討する気がないという県の姿勢を感じる。高校改革推進室長として最初に中高一貫校の説明をして回った時に、一番大きい反対理由が、受験競争の低年齢化と、適性検査という名の学力検査があるために塾に通える子が有利になり、親の経済状態によって入学者が決まってしまうこと、この二つであった。そうであれば、適性検査をやめて、成績については小学校から出てくる調査書でいいのではないかと。あとは面接や自己推薦書等でいいのではないかと思う。今まで反対してきた人たちも「自分の子どもを入れてみようか」と思うような学校にして欲しいと強く願っている。この説明会で発言するほか、見直してもらおう方法はあるのか。

学校教育課長 教育基本計画が策定されたということは、まず変更は難しいかと思うが、説明会で質疑応答をするということであるので、当然同じようなこ

とを発言される方がいるかもしれない。それから、9月8日に第一回開校整備委員会が開かれ、そちらには総務部の次長と私が委員として参加をしてきたところである。第二回目の開校整備委員会の際に、そういったご意見があったということで発言をし、適性検査について変わることはないのか、確認をしてきたいと思う。またご報告をさせていただく。

一番委員

ぜひお願いしたい。変えた方がいい理由について、課長から強く申し上げていただきたい。

教育長

議事録を見ると記載されているが、実は調査書ではほとんど差がつかないということで、適性検査も調査書に加味をしていくことで実施をしたいということであった。そして、その子どもの人となりを見るためには面接とか作文をしっかり見て、その子が学校に入って何をやりたいのか、どういうふうに学んでいきたいのかということをしっかり探っていくと。そのような形で選抜していきたいと説明されたと記憶している。

調査書だけで差がつかないのであれば、適性検査もある程度加味することもやむをえないが、ただあまりにも適性検査の比重が高くなることは避けていただきたいと申し上げてきた。

ほかにはよろしいか。ほかには報告はあるか。

図書館長

本日、鶴岡市立図書館と郷土資料館の要覧を配布させていただいた。後ほどご覧いただければ幸いである。

教育長

ほかには報告事項はあるか。ないようであれば、これをもって9月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時29分)